

令和 6 年度

定 期 監 査 報 告 書

(第 3 回)

春日部市監査委員

春 監 発 第 288 号

令和 7 年 3 月 28 日

春 日 部 市 議 会 議 長 小久保 博 史 様

春 日 部 市 長 岩 谷 一 弘 様

春日部市農業委員会会長 市 川 大 倫 様

春日部市監査委員 渡 邊 市 二

春日部市監査委員 香 田 寛 美

春日部市監査委員 水 沼 日出夫

令和 6 年度第 3 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 6 年度第 3 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知願います。

令和6年度 第3回定期監査結果

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査の対象

- 総合政策部……………政策企画課、シティセールス広報課、行政デジタル改革課
情報システム課、公共施設事業調整課
- 環境経済部……………環境政策課、リサイクル衛生課、廃棄物対策課
商工振興課、観光振興課、農業振興課
- 議会事務局
- 農業委員会事務局

第3 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年12月31日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

- 事前監査 令和7年1月10日から令和7年1月21日まで
- 本監査 令和7年2月3日

第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が関係法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査の着眼点とした。

また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、「契約事務」及び「収入事務」を重点項目として定めた。

なお、行政監査の視点を加味した。

第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和6年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、庁内会議室において、財務に関する事務の執行について質疑を行った。

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については、口頭で指導したので記載を省略する。

1 契約事務

- (1) 業務委託契約の事務手続きにおいて、単価契約併業者選定伺書の決裁を経ずに、見積合わせを執行しているものが見受けられた。遺漏のないよう確実に処理されたい。（廃棄物対策課）
- (2) 業務委託契約の締結に係る仕様書において、委託料の概算払による精算手続きについて記載されていなかった。概算払にあつては、履行確認及び精算を年度内に行う必要があるため、仕様書に明確に記載されたい。（観光振興課）
- (3) 業務委託契約の締結に係る事務決裁において、委託料を概算払により支払うことの合理的理由が記載されていなかった。地方公共団体の支出は、債務の確定後が原則である。概算払による場合は、その理由を明確にされたい。（農業振興課）
- (4) 公印の使用において、承認手続きがされていないものが見受けられた。公印の押印は、契約締結等における組織の重要な意思表示であるため、「春日部市公印規程」等に基づき適正な事務処理を行われたい。（議会事務局、農業委員会事務局）
- (5) 物品売買等に係る入札結果等が市政情報室に配架されていないものが見受けられた。「春日部市物品売買等に係る入札結果等の公表要綱」等に基づき、遺漏のないよう確実に処理されたい。（公共施設事業調整課、環境政策課、廃棄物対策課、農業振興課、議会事務局）
- (6) 「個人情報の外部への業務委託に関する調書」が市政情報課へ提出されていないものが見受けられた。「春日部市個人情報保護制度事務処理の手引き」に従い、遺漏のないよう確実に処理されたい（シティセールス広報課、行政デジタル改革課、リサイクル衛生課、商工振興課）

2 支出事務

- (1) 週休日に勤務し、同一週内に週休日振替をしなかった際、100 分の 25 の超過勤務手当が支給されていないものが見受けられた。適正な事務処理を行われたい。(リサイクル衛生課)

3 その他

- (1) 出納閉鎖期間における文書処理において、前会計年度に属する歳入または歳出に係るものにあつては、当該前会計年度の区分に合わせて、文書処理をする必要があるが、歳入の会計年度とそれに関わる文書処理の年度に差異が見受けられた。適正な事務処理を行われたい。(政策企画課)

第8 むすび

令和6年度第3回定期監査の意見と要望を申し述べる。

D Xの推進について、新庁舎開設時に導入した書かない窓口の定着や新たに導入したオンライン申請におけるキャッシュレス決済など、時代に即した新しい技術を導入し、市民サービスの向上と業務の効率化が図られた。引き続きD Xに取り組まれない。

自主財源の確保について、ネーミングライツやふるさと納税制度の活用により、税外収入の確保に努めていた。今後も安定した行財政運営を進めるため、自主財源の確保に取り組まれない。

公共施設マネジメントの推進について、公共施設マネジメントシステムを活用し、春日部市公共施設白書を10年ぶりに改訂した。老朽化した公共施設の対策は、喫緊の課題となっている。個別施設の劣化状況等を的確に把握し、長期的視点に立った維持修繕や施設再編を検討されたい。

環境政策について、公共施設への太陽光発電設備の設置やごみ収集D X化実証事業など、環境にやさしいまちづくりを進めている。引き続きゼロカーボンシティ推進に取り組まれない。

環境センターについて、長年の懸案であった旧ごみ焼却施設の解体撤去が完了し、跡地を活用したペットボトル等のストックヤードの建設も計画通りに進んでいる。今後も想定される大規模工事を計画的に進められたい。また、1月3日に発生した火災により川口市のごみ処理施設が停止したことに対して、早

急に体制を整え、可燃ゴミの受け入れを行っていることを評価したい。

商工観光等の振興について、大鳳文化交流センター「ハルカイト」の開所や「春日部産米を活用した食の新たな地域ブランド創出に向けた実証実験」など、期待の膨らむ事業が充実している。一方で、様々なイベント等の実施に伴い、担当職員の時間外勤務が増えている。職員への負担が過度とはならないよう留意し、委託化なども検討されたい。

むすびに重点項目となっている契約事務について要望を申し述べる。

報道によると、資材の高騰と人手不足により、全国で公共工事の入札不調が相次いでいるという。工期の遅れは、市民生活に大きな影響を与えるので、入札不調とならないよう、時勢に合った適正な予定価格の設定、仕様書の見直し、資格要件の緩和など、履行の確保に向けた取り組みを検討されたい。